

平成29年2月10日

個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部
を改正する条例（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎2階）、総務課（同1階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、自立生活支援課（同2階）、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館、障害者福祉センター及び児童発達支援センター「きらり」で御覧いただけます。

記

1 施策の名称

個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

平成28年12月19日（月）から平成29年1月20日（金）まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区 分	直接持参	郵 送	ファクシミリ	電子メール	計
個 人	0人	0人	1人	0人	1人
団 体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	1人	0人	1人

(2) 意見数

4件

※ 上記の他に社会保障・税番号制度に係る御意見・情報提供等が1人・3件ありましたが、パブリックコメントの要件を満たしていなかったため、結果には含めておりません。制度全体への御意見・情報提供として、今後の個人番号制度運用の参考とさせていただきます。御了承ください。

(3) 意見内容の内訳

ア 独自利用事務関係 1件

イ 個人番号の届出関係 3件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市企画財政部 情報システム課 情報システム係

電 話 042-387-9827

FAX 042-386-2719

E-Mail s010499@koganei-shi.jp